

高浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

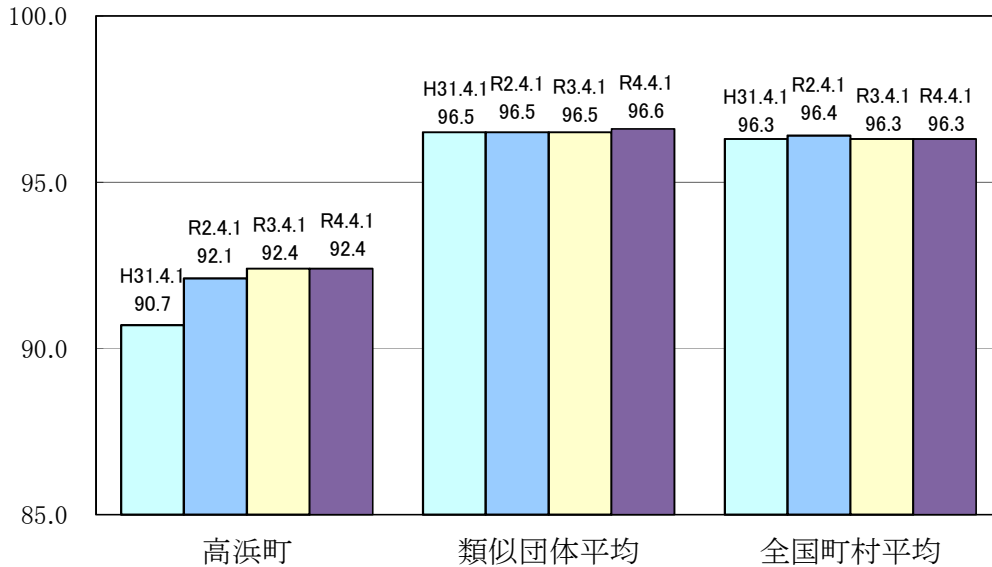
区分	住民基本台帳人口 (R4.1.1)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和 3年度	人 10,045	千円 13,016,118	千円 390,845	千円 1,580,528	% 12.1	% 12.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3年度	人 176	千円 587,456	千円 77,142	千円 234,803	千円 899,401	千円 5,110	千円 5,647

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ、1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

②年齢層に偏りがあり特定年齢層の影響で低く出ていたラスパイレス指数が年齢層の平準化により上昇したため。

(4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ①給与表の見直し **実施** 未実施
 (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内 容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。
- ②地域手当の見直し
 なし
- ③その他の見直し内容
 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高浜町	41.2 歳	292,100 円	334,066 円	319,087 円
福井県	42.3 歳	320,400 円	385,786 円	347,952 円
国	42.7 歳	323,711 円	- 円	405,049 円
類似団体	41.6 歳	305,574 円	356,814 円	331,124 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似団体	平均年齢	平均給与月額(B)	
高浜町	53.3歳	7人	238,700円	253,114円	251,400円	-	-	-	-
うち学校給食員	51.0歳	2人	239,650円	245,650円	245,650円	調理士	45.4歳	244,400円	
うち用務員	-	人	-	-	-	-	-	-	-
福井県	57.2歳	36人	297,900円	319,098円	308,277円	-	-	-	-
国	51.5歳	2114人	286,570円	-	328,416円	-	-	-	-
類似団体	50.2歳	5人	290,307円	314,270円	300,377円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
高浜町	4,065,168円	-	-
うち学校給食員	4,007,567円	3,332,100円	-
うち用務員	-	-	-

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平均29~31年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		高浜町	福井県	国
一般行政職	大 学 卒	171,700 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	145,800 円	152,700 円	- 円
	中 学 卒	- 円	143,800 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	258,300 円	330,200 円	357,500 円	404,900 円
	高 校 卒	231,800 円	295,800 円	291,500 円	359,300 円
技能労務職	高 校 卒	216,600 円	- 円	262,700 円	226,200 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

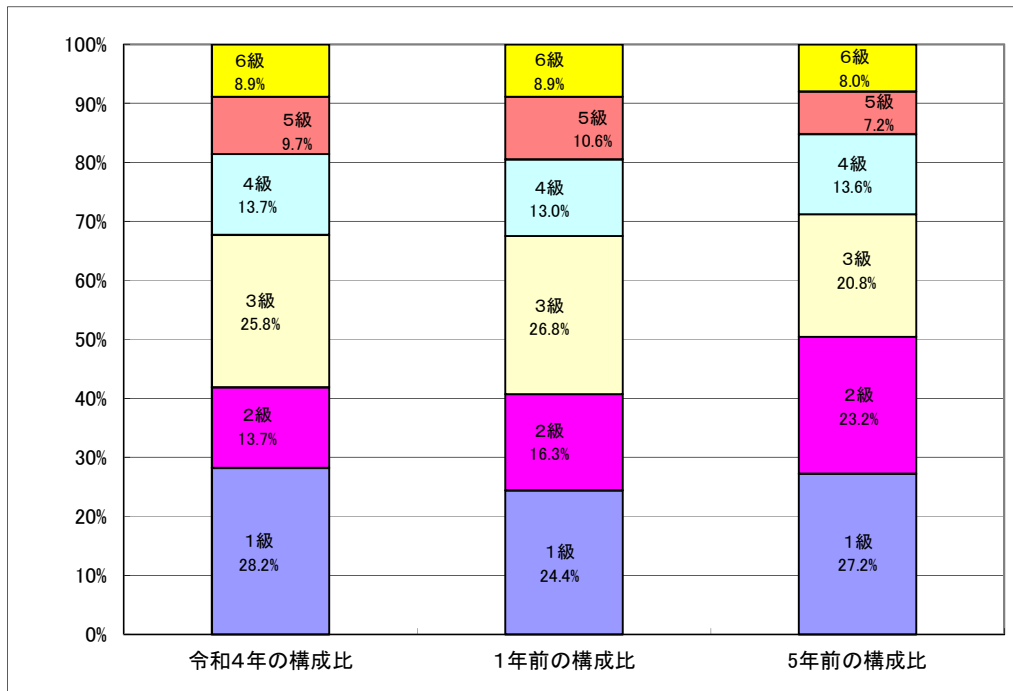
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

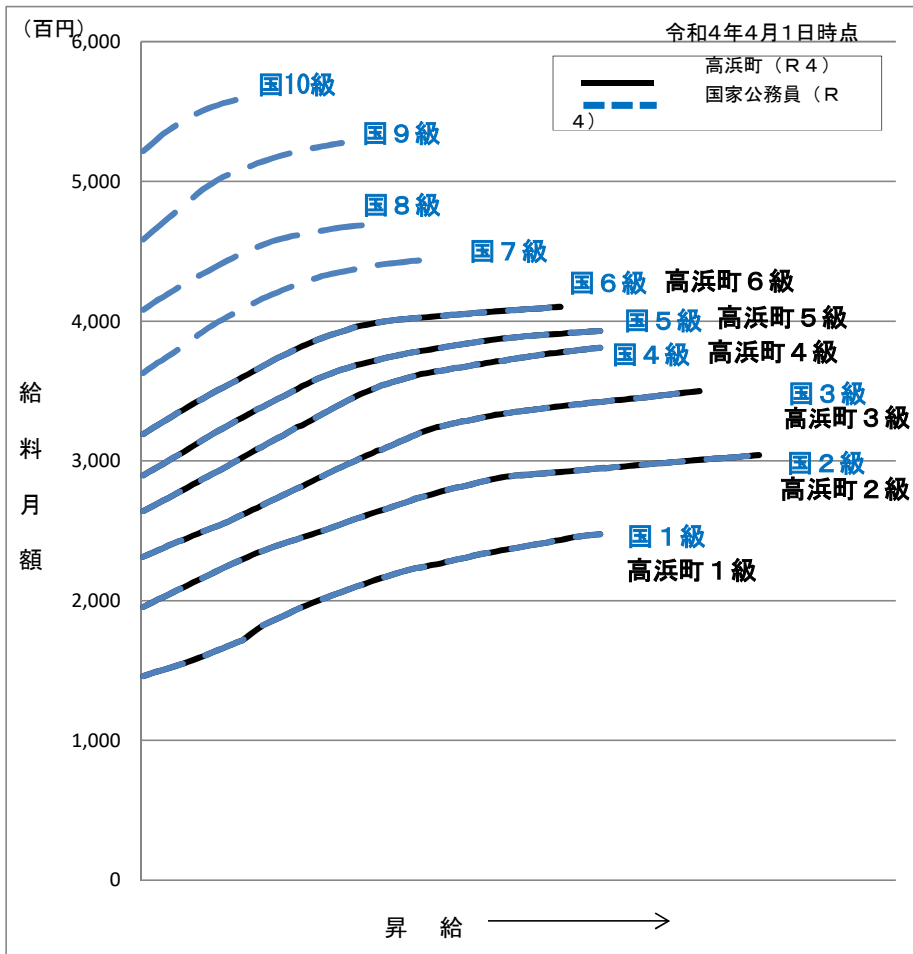
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長、室長、所長、事務局長の職務	11 人	8.9 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長補佐、室長心得、所長、所長心得	12 人	9.7 %	289,700 円	393,000 円
4 級	課長補佐、室長補佐、所長、所長補佐、次長	17 人	13.7 %	264,200 円	381,000 円
3 級	主査、主任保育士、保育所副所長、主任看護師の職務	32 人	25.8 %	231,500 円	350,000 円
2 級	主事、技師、保健師、看護師、保育士、管理栄養士、栄養士、社会福祉士の職務	17 人	13.7 %	195,500 円	304,200 円
1 級	主事補、技師補、主事、技師、看護師、保健師、保育士、管理栄養士、栄養士、社会福祉士の職務	35 人	28.2 %	146,100 円	247,600 円

(注) 1 高浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況（高浜町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高浜町	福井県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,406 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,604 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(高浜町)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

高浜町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 7,191 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		480 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		480 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 国の制度(支給率)
大阪市	16 %	1 人 16 %

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		25	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		13	千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		1.6	%
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
感染症防疫等作業手当	全職員	感染症防疫等作業(感染症患者等救護、家畜伝染病家畜処理)を行ったときに支給される。	日額1,000円 (4時間に満たない場合600円)
非常災害業務手当	全職員	非常災害業務及び作業を行ったときに支給される。	日額1,000円 (4時間に満たない場合600円)
動物死体処理等業務手当	全職員	鳥獣等の捕獲処理、死体処理または著しく不快、危険な作業を行ったときに支給される。	1回600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	24,196 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	174 千円
支給実績(令和2年度決算)	28,755 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	199 千円

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	子(一人につき) 10,000円/月 子以外の扶養親族(配偶者・父母等) 6,500円/月 子のうち、16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子(一人につき) 5,000円/月を加算	同		13,762 千円	191,139 円
住居手当	借家に係る16,000円を超える家賃の額に応じて支給 最高 月額 28,000円	同		4,032 千円	224,000 円
通勤手当	通勤距離片道2km以上	同		6,713 千円	51,638 円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 宿日直 4,400円/回 半直 2,200円/回	同		3,496 千円	31,495 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 18,500円～51,900円/月	異	支給区分が異なる	16,391 千円	303,537 円
管理職員特別勤務手当	管理・監督の地位にある職員が臨時・緊急・公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 3,000円～12,000円	異	支給額が異なる	911 千円	16,870 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	市区町村長	850,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	670,000	円	855,000	円/ 513,100 円
報 酬	議 長	300,000	円	408,000	円/ 218,000 円
	副 議 長	245,000	円	340,000	円/ 174,000 円
	議 員	235,000	円	320,000	円/ 156,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副市長	(令和3年度支給割合) 3.35 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.15 月分			
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料額×在職月額×0.45	(1期の手当額) 18,360,000	(支給時期) 任期毎	
	副市長	給料額×在職月額×0.27	8,683,200	任期毎	
	備 考	-	-	-	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

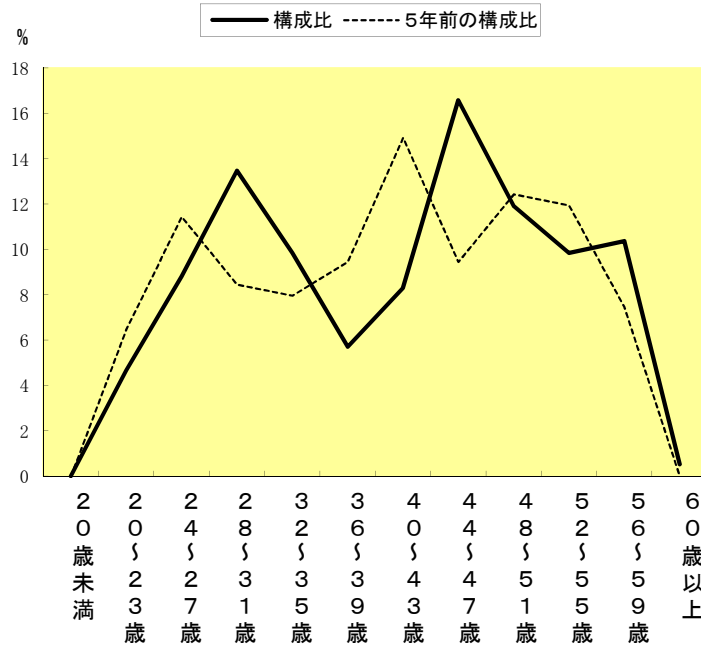
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	議会部門	3	3	0	他部門への配置による減員
	総務部門	36	34	▲2	
	税務部門	8	8	0	
	農水部門	9	10	1	
	商工部門	7	8	1	
	土木部門	14	16	2	
	民生部門	47	47	0	
	衛生部門	21	17	▲4	
	計	145	143	▲2	
	教育部門	31	30	▲1	退職職員不補充による減員
	小 計	176	173	▲3	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院部門	3	4	1	診療所事務長配置による増員
	水道部門	4	4	0	
	下水道部門	4	4	0	
	その他部門	8	8	0	
	小 計	19	20	1	
合 計		195	193	▲2	
		[210]	[210]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	17人	26人	19人	11人	16人	32人	23人	19人	20人	1人	193人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

(単位：人・%)

区分 部門	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	144	147	143	142	145	143	▲1	-0.7%
教育	33	34	33	31	31	30	▲3	-9.1%
消防	—	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	177	181	176	173	176	173	▲4	-2.3%
公営企業等会計	24	24	23	22	19	20	▲4	-16.7%
総合計	198	201	205	199	195	193	▲5	-2.5%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 3年度	237,789	56,072	14,042	5.9	8.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 3年度	2	8,578	1,165	4,828	14,571	7,286	5,647

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。また、会計年度任用職員は含まない。
 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
高浜町	52.0 歳	383,916 円	585,083 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和3年度)		1人当たり平均支給額(令和3年度)	
1,832 千円		1,406 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 ※ 千円			1人当たり平均支給額 7,191 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を「」とした。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		-		千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		-		千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度決算)		-		%
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価	
感染症防疫等作業手当	全職員	感染症防疫等作業（感染症患者等救護、家畜伝染病家畜処理）を行ったときに支給される。	日額1,000円 (4時間に満たない場合600円)	
非常災害業務手当	全職員	非常災害業務及び作業を行ったときに支給される。	日額1,000円 (4時間に満たない場合600円)	
動物死体処理等業務手当	全職員	鳥獣等の捕獲処理、死体処理または著しく不快、危険な作業を行ったときに支給される。	1回600円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	※ 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	※ 千円
支給実績(令和2年度決算)	※ 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	※ 千円

※個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を「※」とした。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職制度と異なる内容	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	子（一人につき） 10,000円/月 子以外の扶養親族（配偶者・父母等） 6,500円/月 子のうち、16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子（1人につき） 5,000円/月を加算	同		636 千円	318,000 円
住居手当	借家に係る16,000円を超える家賃の額に応じて支給 最高 月額 28,000円	同		- 千円	- 円
通勤手当	通勤距離片道2km以上	同		※ 千円	※ 円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 宿日直 4,400円/回 半直 2,200円/回	同		- 千円	- 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 18,500円～51,900円/月	同		※ 千円	※ 円
管理職員特別勤務手当	管理・監督の地位にある職員が臨時・緊急・公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 3,000円～12,000円	同		- 千円	- 円

※個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を「※」とした。